

長浜文化芸術会館 施設使用許可申請書

申請年月日	令和7 年 〇〇 月 ×× 日			
申請者住所	〒526-0066 長浜市大島町37			
申請団体名	〇〇協会	TEL	0749-63-7400	
申請・担当者名	長浜 太郎	MAIL	abcd@efg.co.jp	
催事の名称	演奏会			
使用人数	合計 300 名	内 主催・関係者 30 名	観客・来場者 270 名	
大ホール	区 分	使用日	休日 <input checked="" type="checkbox"/>	使用時間
	準 備	令和7年 4月 4日(金)		19時 30分 ~ 21時30分
		令和7年 4月 5日(土)		8時 30分 ~ 12時30分
	開 場	令和7年 4月 5日(土)		12時 30分 ~ 時 分
	開演 ~ 終演	令和7年 4月 5日(土)		13時 00分 ~ 15時00分
撤収・退館	令和7年 4月 5日(土)		15時 00分 ~ 17時00分	
展示室	使用施設(該当に○)	使用日	使用時間	
	第1展示室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	第2展示室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	展示ロビー	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	【会 期】 月 日 ~ 月 日	【展示時間】	時 分 ~ 時 分	
		【主催退館】	時 分	
諸室	使用施設(該当に○)	使用日	使用時間	
	和 室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	練習室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	学習・集会室1	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	学習・集会室2	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
入場料	<input type="checkbox"/> 入場無料 <input checked="" type="checkbox"/> 入場料(チケット代)あり [最高 1,000 円]			
団体区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市内団体 市内幼・保・小・中 市外団体 市主催・共催 事業団主催・共催			
物品販売	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 飲食提供 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし			
備 考	【諸室付帯設備】 <input type="checkbox"/> コンセント _____ (kw) <input type="checkbox"/> 拡声装置 <input type="checkbox"/> マイク _____ (本) <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> ホワイトボード			

長浜文化芸術会館 使用許可書

上記申請のとおり長浜文化芸術会館の使用を許可します。
 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 登録番号 T8160005009476

受 付 印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4) 許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後には、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2) 文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

長浜文化芸術会館

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒526-0066 長浜市大島町37番地

TEL:0749-63-7400 FAX:0749-63-7401

長浜文化芸術会館 施設使用許可申請書

申請年月日	令和7 年 〇〇 月 ×× 日			
申請者住所	〒526-0066 長浜市大島町37			
申請団体名	株式会社〇〇	TEL	0749-63-7400	
申請・担当者名	長浜 太郎	MAIL	abcd@efg.co.jp	
催事の名称	研修会			
使用人数	合計 50 名	内 主催・関係者	50 名	観客・来場者 名
大ホール	区 分	使用日	休日 <input checked="" type="checkbox"/>	使用時間
	準 備	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
	開 場	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
	開演 ~ 終演	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分
撤収・退館	年 月 日 ()		時 分 ~ 時 分	
展示室	使用施設(該当に○)	使用日	使用時間	
	第1展示室	令和7年 4月 5日 (土)	13時 00分 ~ 17時00分	
	第2展示室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	展示ロビー	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	【会期】 月 日 ~ 月 日	【展示時間】	時 分 ~ 時 分	
		【主催退館】	時 分	
諸室	使用施設(該当に○)	使用日	使用時間	
	和室	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	練習室	令和7年 4月 5日 (土)	13時 00分 ~ 17時00分	
	学習・集会室1	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
	学習・集会室2	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分	
入場料	<input type="checkbox"/> 入場無料 <input type="checkbox"/> 入場料(チケット代)あり [最高 円]			
団体区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市内団体 市内幼・保・小・中 市外団体 市主催・共催 事業団主催・共催			
物品販売	あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし 飲食提供 あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし			
備考	【諸室付帯設備】 <input type="checkbox"/> コンセント _____ (kw) <input type="checkbox"/> 拡声装置 <input type="checkbox"/> マイク _____ (本) <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> ホワイトボード			

長浜文化芸術会館 使用許可書

上記申請のとおり長浜文化芸術会館の使用を許可します。
 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 登録番号 T8160005009476

受 付 印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4) 許可を受けずに物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けずにポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後には、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2) 文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

長浜文化芸術会館

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒526-0066 長浜市大島町37番地

TEL:0749-63-7400 FAX:0749-63-7401